

日本酒研究の最前線

酒類総合研究所 理事長 平松 順一

1. はじめに

当研究所は、前身の国税庁醸造研究所から、平成13年4月、「酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めること」を目的とする独立行政法人に移行してから、酒類に関する唯一の独立行政法人研究機関として、原料から製品、消費に至るまでの研究・調査を中心に、分析及び鑑定、成果の普及、人材の養成等の業務を行ってきた。

平成18年4月からはじまった第2期中期目標期間においては、新たに財務大臣から指示を受けた中期目標に沿って、更に効率的かつ効果的な業務運営に努めることとし、酒類の研究及び調査業務等の重点化・効率化を図ることとしている。特に酒類の研究については、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図るため、行政、酒類業界及び消費者のニーズ、総合科学技術会議の方針等を踏まえて研究を行うものとしている。

今回の講演会では、酒類の研究の中でも日本酒の研究にテーマを絞って、最前線の研究の状況について各研究部門からそれぞれ発表することとし、それに先立ち、私からは研究の全体としての重点化分野及びそれらを効率的に遂行するための新しい研究組織等について説明させていただく。

2. 重点化分野及び特別研究

研究及び調査は、独立行政法人として真に担うべきものに取り組むとの観点から、「酒類の安全性の確保」、「環境保全」及び「技術基盤の強化」の3分野に重点化し実施している。

この重点化3分野のうち、特に重点的に研究資源を投入する研究は「特別研究」として、「麹菌培養環境応答システムの解析及び麹菌総合データベースシステムの開発」、「酒類の特性に関与する原料成分の解析及びその利用に関する研究」、「清酒酵母の醸造特性及び栄養特性のポストゲノム解析」及び「酒類の安全性の確保に関する研究」の4つの課題について実施している。

3. 部門制への再編

これらの研究を効率的かつ効果的に推進し、研究資金、人材、施設等の研究資源の柔軟な配分を可能とするため、組織を従来の1課12室体制から、次の図のような大きな部門制に再編するとともに、重点的に取り組む課題については、プロジェクトとして遂行することとした。

